

手続に必要な書類の一覧

1 共通書類

次の書類は、連帯保証人の個人・法人、生活費加算の申請にかかわらず、必ず提出してください。

確認欄	共通書類
<input type="checkbox"/>	介護福祉士修学資金等貸付申請書（第1号様式-①） ※ 借受人及び連帯保証人の欄は、それぞれ本人が自署・押印をすること。
<input type="checkbox"/>	推薦書（第2号様式-②） ※ 在学する高等学校長からの推薦が必要です。
<input type="checkbox"/>	養成施設等の合格通知の写し ※ すでに合格が判明しているが、申請期限までに合格通知を提出できない場合は、受験票の写し又はこれに代わる書類のいずれかを提出の上、合格通知が発行され次第提出すること。
<input type="checkbox"/>	介護福祉士修学資金等貸付における個人情報の取扱いに係る同意書（第16号様式）
<input type="checkbox"/>	申請者の住民票の写し（戸籍抄本等は不可）
<input type="checkbox"/>	令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知の写し ※ 申請時点で、独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金、第二種奨学金、給付型奨学金のいずれかの採用候補者として、すでに決定している場合は提出すること。
<input type="checkbox"/>	株式会社日本政策金融公庫、その他奨学金等の借入れがある場合、借入れの状況（借入金額、借入期間等）が分かる書類

2 連帯保証人に係る書類

次の書類は、連帯保証人の個人・法人により、(1) 又は (2) を必ず提出してください。

(1) 連帯保証人が個人の場合

確認欄	共通書類
<input type="checkbox"/>	連帯保証人の住民票の写し（戸籍抄本等は不可）
<input type="checkbox"/>	連帯保証人の所得課税証明書（所得金額のわかる課税証明書） ※ 「市民税・県民税特別徴収税額に係る書類」や「源泉徴収票の写し」は不可。 ※ 生活保護世帯の提出は除く。

(2) 連帯保証人が法人の場合

確認欄	共通書類
<input type="checkbox"/>	登記事項証明書（発行後3か月以内のもの）
<input type="checkbox"/>	直近2か年の決算書の写し（総括分のみ）
<input type="checkbox"/>	連帯保証に関する法人としての決定が確認できる書類（法人理事会議事録・取締役会議事録等の写し）
<input type="checkbox"/>	連帯保証人と申請者との関係を証明する書類（就労（在籍）証明書等）

3 生活費加算を申請する場合に必要な書類

世帯の収入状況が分かる書類（次のいずれかを提出）

確認欄	共通書類
<input type="checkbox"/>	【生活保護受給世帯の場合】 居住地の福祉事務所長意見書及び生活保護受給証明書
<input type="checkbox"/>	【生活保護受給世帯に準じる世帯の場合】 市町村民税・県民税の非課税証明書又は国民年金保険料・国民健康保険料の減免証明書等